

平成 28 年 第 1 回 (臨時)  
須 恵 町 議 会 会 議 録

平成 28 年 2 月 19 日

議 会 事 務 局

# 目 次

第 1 号 ( 2 月 19 日 )

議 事 日 程	1
本日の会議に付した事件	1
出 席 議 員	2
欠 席 議 員	2
議会事務局職員出席者	2
説明のため出席した者	2
開会・開議宣言	3
会期の決定について	3
会議録署名議員の指名について	3
議案第 1 号	4
議案第 2 号	6
議案第 3 号	7
議案第 4 号	7
議案第 5 号	7
議案第 6 号	8
議案第 1 号	8
議案第 2 号	10
議案第 3 号	11
議案第 4 号	11
議案第 5 号	11
議案第 6 号	11
閉 会	13

議事日程(第1号)

平成28年2月19日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第2号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 5 議案第3号 平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第4号 平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第5号 平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第6号 平成27年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第2号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 11 議案第3号 平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 12 議案第4号 平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 13 議案第5号 平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 14 議案第6号 平成27年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第2号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 5 議案第3号 平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 6 議案第4号 平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 7 議案第5号 平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第 8 議案第6号 平成27年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
- 日程第 9 議案第1号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第2号 平成27年度須恵町一般会計補正予算(第7号)
- 日程第 11 議案第3号 平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

日程第 12 議案第 4 号 平成 27 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 13 議案第 5 号 平成 27 年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 14 議案第 6 号 平成 27 年度須恵町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

---

出席議員 (12 名)

1 番	児 玉 求	2 番	世 利 孝 志
3 番	白 水 勝 元	5 番	三 角 栄 重
6 番	田 ノ 上 真	7 番	松 山 力 弥
8 番	猪 谷 繁 幸	9 番	田 原 重 美
12 番	三 上 政 義	13 番	柴 田 真 人
14 番	今 村 桂 子	15 番	三 角 良 人

---

欠席議員 (2 名)

10 番	合 屋 伸 好	11 番	原 野 敏 彦
------	---------	------	---------

---

事務局出席職員職氏名

局 長	吉 松 良 徳	係 長	白 水 誠
-----	---------	-----	-------

---

説明のため出席した者の職氏名

町 長	中 嶋 裕 史	副 町 長	平 松 秀 一
教 育 長	欠 席	理 事 (事 業 統 括)	安 川 敏 幸
理 事 (会 計 管 理 者)	稲 永 修 司	総 務 課 長	今 泉 俊 裕
ま ち づ くり 課 長	櫻 木 幹 夫	住 民 課 長	満 行 誠
税 務 課 長	梅 野 猛	健 康 福 祉 課 長	小 林 は つ み
都 市 整 備 課 長	安 河 内 久 人	地 域 振 興 課 長	安 河 内 隆
上 下 水 道 課 長	石 井 浩 二	子 ども 教 育 課 長	御 手 洗 文 生
社 会 教 育 課 長	川 津 政 文	税 務 課 参 事	甲 能 裕 和
総 務 課 課 長 補 佐	平 山 幸 治	監 査 委 員	百 田 清 二

午前10時00分開会

○議長（三角 良人） おはようございます。ただいまから平成28年第1回須恵町議会臨時会を開会します。

ここで、原野議員、合屋議員、安河内教育長より欠席の届け出が出ておりますので御報告します。

これより本日の会議を開きます。

まず、議会運営委員会副委員長に、運営委員会の経過報告を求めます。7番、松山力弥議員。

○議会運営副委員長（松山 力弥） おはようございます。議会運営委員会の協議結果を報告します。

2月12日午後3時より議会運営委員会を開催し、第1回の臨時会の運営について協議しました。

今回提出された議案は6件となっております。

委員会付託については、議案第1号から議案第6号までの全議案を予算審査特別委員会に付託し、議案第2号から議案第6号は、関連議案であるため、一括議題で提案及び審議したいと思います。

会期は、本日1日限りとしております。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

#### 日程第1. 会期の決定について

○議長（三角 良人） 日程第1、会期の決定についてを議題とします。

第1回臨時会の会期を本日1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、第1回臨時会の会期を本日1日限りと決定しました。

#### 日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長（三角 良人） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、12番議員、13番議員を指名します。これより議案の付議に入りますが、一括議題についてお諮りします。

議案第2号から議案第6号は、それぞれ関連議案でありますので、一括議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、一括議題とすることに決定しました。

### 日程第3. 議案第1号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） おはようございます。本日、臨時議会を招集させていただくことになりまして、議員各位にはお忙しい中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、提案理由の説明を行います。

議案書1ページをお願いいたします。議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例でございます。

平成27年の公務員の給与改定につきましては、国家公務員の給与について、昨年8月6日に2年連続で引き上げるとする人事院の勧告が行われ、勧告どおりの給与改定を行うこととする改正給与法案、国家公務員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が今年1月20日に成立し、同26日に公布されたところであります。

一方、地方公務員の給与改定については、国における取り扱い並びに地域における民間給与等の状況を勘案して適切に対処することとの総務副大臣からの地方公務員法及び地方自治法に基づく技術的助言が発出されておったところであります。

このため、本町におきましても、国家公務員の給与改定に準じた給与の改定案を提出させていただくものでございます。

本題に入りますが、次の2ページが条例の内容でございます。条例の表題で、一般職の職員の給与に関する条例等とうたっておりますが、一般職の職員の給与の改正と議員手当、特別職の手当の改正の3本の条例の一部改正を同時に提案するものでございます。

まず、第1条につきましては一般職の関係でございますが、27年の勤勉手当について、3行目の第20条第2項第1号中のくだりについては、勤勉手当について、0.1月引き上げを行う。5行目の同項第2号中のくだりにおいては、再任用職員について、0.05月引き上げを行うこと。それから、7行目の附則第5項中のくだりについては、55歳以上の減額対象職員、特定職員等をいっておりますが、その減額率と支給月数の規定でございます。

以上が勤勉手当の改定でございます。

中ほどの別表第1を別紙のように改める。ここで、給料表の改定を行っております。民間給与との格差0.36%を埋めるため、平均改定率0.4%の引き上げを行います。

それから、第2条につきましては、平成28年の勤勉手当の支給月数について、6月及び

12月に均等に上乘せして支給をするという規定でございます。それから、同項第2号中のくだりは、再任用職員についての28年の支給、附則第5項中については、55歳以上の特定職員についての支給の規定でございます。

次に3ページ、第3条でございます。第3条は、特別職の給与について、特別職の27年の期末手当について0.05月引き上げを行う。

第4条については、28年の期末手当については、6月と12月に均等に分けまして0.025月ずつ上乘せするという規定でございます。

それから、第5条につきましては、議会議員の報酬関係で、27年の期末手当について0.05月引き上げる。

第6条については、平成28年の期末手当について、6月と12月にそれぞれ均等に引き上げを行うという規定でございます。

次の4ページ、附則でございます。第1条は、施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行する。ただし、第2条、第4条、第6条、偶数条の規定については、平成28年4月1日からの施行。第2項は、第1条、第3条、第5条の奇数条の規定については、平成27年4月1日にさかのぼって適応するというものでございます。

第2条については、給与改定前に支給した給与は、改定後の給与の内払いとする規定でございます。

一番下、第3条では、規則への委任を規定いたしております。

次の5ページ、6ページが改定後の給料表でございます。先ほど申し上げましたとおり、平均改定率0.4%の引き上げでございます。それから7ページ以降に新旧対照表を載せております。これにつきましては、委員会のほうで詳しく説明をさせていただきます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。よって議案第1号については、議長を除く13人で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を予算審査特別委員会に付託します。

なお、予算審査特別委員会の正・副委員長については、調整ができておりますので御報告します。

委員長に、今村桂子議員、副委員長に松山力弥議員であります。

日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

日程第6. 議案第4号

日程第7. 議案第5号

日程第8. 議案第6号

○議長（三角 良人） 日程第4、議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）、日程第5、議案第3号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第6、議案第4号平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第5号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第8、議案第6号平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）、以上5議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。今泉総務課長。

○総務課長（今泉 俊裕） 議案書は14ページをお願いいたします。議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）でございます。地方自治法の規定により、平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）を別冊のとおり提出し、本議会の議決を求めるものでございます。

次に15ページ、議案第3号須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

16ページ、議案第4号須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提出でございます。

次に17ページ、議案第5号須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提出でございます。

18ページ、議案第6号須恵町水道事業会計補正予算（第3号）の提出でございます。

内容につきましては、別冊の歳入歳出補正予算書により説明をいたします。

補正予算書の1ページでございます。議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,162万2,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ92億8,166万4,000円とするものでございます。補正の款項の区分、金額等につきましては、第1表歳入歳出予算補正によります。

第2条では、地方債の追加、これにつきましては、第2表地方債補正によります。

第3条で、繰越明許費でございますが、地方自治法の規定より翌年度に繰り越して使用することができる経費として第3表繰越明許費によります。

2ページ、第1表歳入ですが、まず6款地方消費税交付金、これは補正の一般財源として計上いたしております。

それから、9款地方交付税につきましては、国の補正予算に伴い普通交付税の調整額の復活分

を計上いたしました。

13款国庫支出金については、これも国の補正予算に伴う国庫補助金の追加でございます。

20款町債につきましても、国の補正予算に伴う国庫補助事業の補助裏負担に対する起債でございます。内容につきましては第2表で説明をいたします。

次の3ページ、歳出でございますが、先ほどの議案1号で提案をいたしました人事院勧告の実施に伴う人件費の補正をやっております。

それ以外の部分について申し上げますと、2款総務費1項総務管理費において、マイナンバー制度の情報セキュリティ対策費として2,400万円の追加計上。

それから、3款民生費1項社会福祉費について、臨時福祉給付金の給付事業費の追加9,750万円を計上いたしております。

その他は全て人件費の補正でございます。

次に5ページ、第2表地方債補正でございます。1、追加として起債の目的、情報セキュリティ対策強化対策事業債、限度額710万円。マイナンバー制度のセキュリティ対策に充てる起債でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

続きまして6ページ、第3表繰越明許費でございます。翌年度に繰り越して使用できる経費といたしまして、2款総務費1項総務管理費、情報セキュリティ強化対策業務委託2,400万円。

それから、3款民生費1項社会福祉費、年金生活者等の支援のための臨時福祉給付金給付事業9,750万円、合わせまして1億2,150万円。国の補正予算に伴う事業で、27年度中に事業完了の見込みができない経費として、28年度に繰り越す予定でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。議案第3号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。予算の総額にそれぞれ10万5,000円を追加し、補正後の総額が38億7,350万3,000円となります。

次、26ページが第1表歳入でございます。補正の財源として一般会計からの繰入金10万5,000円を計上いたしております。

27ページ、歳出でございますが、総務費職員人件費の追加補正でございます。

次に飛びまして32ページ、議案第4号後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。予算の総額に歳入歳出それぞれ8万1,000円を追加し、補正後の総額を2億8,827万8,000円とするものでございます。

金額につきましては第1表、次の33ページ、歳入でございますが、これも財源として一般会計からの繰入金8万1,000円。

34ページ、歳出で、総務費職員の人件費の追加8万1,000円。

飛びまして39ページ、議案第5号公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

予算の総額に歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、補正後の総額が12億361万7,000円となります。

補正の金額につきましては、第1表、40ページ、歳入でございますが、これも財源として一般会計からの繰入金4万2,000円。

41ページ、歳出で総務費、下水道事業費それぞれ人件費の補正でございます。

最後に46ページをお願いいたします。議案第6号水道事業会計補正予算（第3号）でございます。収益的支出の予定額について、第1款水道事業費、補正額として15万7,000円、補正後の水道事業費が5億8,382万8,000円となります。

以上であります。

○議長（三角 良人） これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。

お諮りします。議案第2号から議案第6号までを、先ほど設置した予算審査特別委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第6号までは、予算審査特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

これより暫時休憩に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、暫時休憩することに決しました。

再開は、予算審査特別委員会の審査が終わり次第とします。

暫時休憩します。

午前10時21分休憩

午前11時20分再開

○議長（三角 良人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここでお諮りします。付議されました議案については、休憩後は日程を追加することになっておりますので、ここで日程を追加し、日程第9を議案第1号、日程第10を議案第2号、日程第11を議案第3号、日程第12を議案第4号、日程第13を議案第5号、日程第14を議案第6号とし、議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、日程を追加し、議題とします。

## 日程第9. 議案第1号

○議長（三角 良人） 日程第9、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第1号について、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について。人事院勧告に基づく一般職及び特別職の国家公務員の給与改定に準じて、職員等の給与改定を行うため、当該条例の一部を改正するものです。

改正内容は、7ページ新旧対照表の第1条で、一般職の職員の勤勉手当の平成27年12月分の掛け率の引き上げを、また、5、6ページの別表第1の給与表の改定を行っております。

勤勉手当では、月数に直して0.1月分の引き上げ、給与では平均0.4%が引き上げられ、7級制が廃止されています。

9ページ、第2条では、一般職の職員の勤勉手当が平成28年6月分と12月分に分けての引き上げとなっています。

11ページ、第3条と12ページ、第4条では、特別職の職員の給与に関する条例の一部改正で、町長、副町長、教育長の期末手当の引き上げです。

第3条で、平成27年12月分を、第4条で平成28年6月分と12月分の改定を行っております。

13ページ、第5条と第6条では、議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、第5条で平成27年12月分を、第6条で平成28年6月分と12月分の議員期末手当の改定を行っております。特別職、議員、いずれも月数に直して0.05月分の引き上げとなっています。

4ページ、附則の第1条で施行期日等、第2条で給与等の内払いを、第3条では規則への委任を定めています。

給与表の第7級についての質疑がありました。

以上、予算審査特別委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありますか。質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。討論はありますか。討論なしと認めます。よって、議案第1号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第1号は、委員長報告のとおり決定することに、御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第1号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10. 議案第2号

日程第11. 議案第3号

日程第12. 議案第4号

日程第13. 議案第5号

日程第14. 議案第6号

○議長（三角 良人） 日程第10、議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）、日程第11、議案第3号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、日程第12、議案第4号平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、日程第13、議案第5号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第14、議案第6号平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）、以上、5議案を一括議題とします。  
予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第2号から第6号まで、予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）について。

別冊補正予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,162万2,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ92億8,166万4,000円とする。第2項、補正後の金額は第1表歳入歳出予算補正による。

地方債の補正、第2条、地方債の追加は、第2表地方債補正による。

繰越明許費、第3条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費による。

7ページ、歳入では、6款1項地方消費税交付金1,483万3,000円は補正の一般財源としての計上です。

9款1項地方交付税503万9,000円。

13款2項では、1目総務費国庫補助金で情報セキュリティ強化対策費国庫補助金715万円、2目民生費国庫補助金では年金生活者等支援として、臨時福祉給付金給付事務費国庫補助金9,750万円。

20款1項1目総務債では情報セキュリティ強化対策事業債710万円です。

歳出では人件費の補正がほとんどですが、それ以外の主なものは9ページ、2款1項13目電

算管理費で、マイナンバー制度に伴う情報セキュリティ強化対策業務委託料2,400万円。

3款1項13目臨時福祉給付金、年金生活者等支援給付事業費臨時福祉給付金9,000万円、給付措置受付事務委託料220万円などです。

5ページ、第2表地方債補正の追加です。起債の目的、情報セキュリティ強化対策事業債。限度額710万円、起債の方法、証書借入、利率4%以内、償還の方法は記載のとおりです。

6ページ、第3表繰越明許費、2款総務費1項総務管理費情報セキュリティ強化対策業務委託事業2,400万円。3款民生費1項社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業、年金生活者等支援事業9,750万円、合計1億2,150万円です。

議案第3号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、25ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万5,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ38億7,350万3,000円とする。

29ページ、歳入では、8款1項1目一般会計繰入金で、給与費等繰入金10万5,000円。

30ページ、歳出は、人件費の増減補正で10万5,000円です。

議案第4号平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、32ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8万1,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ2億8,827万8,000円とする。

35ページ、歳入は3款1項1目一般会計繰入金で、事務費繰入金8万1,000円です。

37ページ、歳出は1款1項1目一般管理費で、人件費の補正8万1,000円の増です。

議案第5号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、39ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4万2,000円を追加し、補正後の総額を歳入歳出それぞれ12億361万7,000円とする。

42ページ、歳入では5款1項1目一般会計繰入金4万2,000円です。

44ページ、歳出は1款1項1目一般管理費9万8,000円の増、2款1項1目公共下水道事業費5万6,000円の減で、人件費のそれぞれの補正です。

議案第6号平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）について、46ページをお開きください。

第1条、平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は次の定めるところによる。

第2条、予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。補正額15万7,000円、補正後の金額が5億8,382万8,000円となります。

支出、第1款水道事業費第1項営業費用に15万7,000円を追加するものです。

47ページ、支出の内訳は、人件費の補正です。

審査の結果、議案第2号から第6号については、全員賛成で可決としています。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより議案第2号から議案第6号について質疑に入ります。質疑はありませんか。質疑なしと認めます。よって、これより議案第2号について討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第2号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第2号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第2号平成27年度須恵町一般会計補正予算（第7号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第3号について討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第3号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第3号平成27年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第4号について討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第4号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第4号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第4号平成27年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第5号について討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第5号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第5号平成27年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第6号について討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認めます。よって、議案第6号について採決に入ります。本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三角 良人） 起立全員であります。よって、議案第6号平成27年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次にお諮りします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正につきましては、会議規則第42条の2の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三角 良人） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理・訂正は、議長に委任していただくことに決定しました。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。平成28年第1回須恵町臨時会を閉会します。

午前11時37分閉会

.....

# 会議録署名

事務局長をして会議の経過を記載せしめ、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 三 角 良 人

署名議員 1 2 番 三 上 政 義

署名議員 1 3 番 柴 田 真 人